

## 粕屋北部消防組合休日診療所臨時職員の募集

雇用（更新）期間	令和2年4月～令和3年3月31日 ※ ただし、必要に応じ、1年を超えない範囲において更新する。
勤務場所	古賀市庄205 粕屋北部消防組合休日診療所（サンコスモ内）
勤務の内容	医師の医療補助業務
勤務時間	日曜日、祝日、8月14日・15日、12月31日～1月3日のうち指定した日（月に1日～2日程度） 9時00分～17時00分（うち休憩時間60分）
資格・年齢	正看護師免許 55歳未満
時間外勤務	患者の状況によっては、時間外勤務があります。
休暇	特別休暇等なし
賃金	1 通常日（15,500円） 2 特勤日（20,200円） 5月3日・4日・5日、8月14日・15日、 12月31日～1月3日 3 時間外：通常日（920円/20分）、特勤日（1,200円/20分）
その他	1 傷害保険加入（通勤時を含む） 2 白衣、エプロン、ナースシューズを支給 3 通勤手当なし

(問い合わせ先)

休日診療所 井浦

電話 942-1511

消防本部総務課

庶務人事係 三日市

電話 944-0020